

(参考資料)

(財) 産業雇用安定センター
＜法人シート／事務・事業シート（概要説明書）＞

法人シート（概要説明書）						
法人名		財団法人 産業雇用安定センター				
当省担当部局		職業安定局	担当課・室名	雇用開発課		
沿革		円高不況により雇用不安が高まっていた昭和62年、経済・産業界などから、失業を未然に防ぐためには、企業の系列外に及ぶ出向・移籍という新たな労働移動のシステムが必要であり、拠点を設定してはどうかという気運が高まり、この動きを受けて、昭和62年3月、「出向・移籍を支援する専門機関」として設立された。				
※1 役員	役員数	16	うち常勤役員数	1	うち非常勤役員数	15
	職員数	671	うち常勤職員数	509	うち非常勤職員数	162
※2 職者の状況	官庁OB役員数	0 (0) → 0 (0)	うち常勤役員数	0 (0) → 0 (0)	うち非常勤役員数	0 (0) → 0 (0)
	官庁OB職員数	87 (86) → 58 (57)	うち常勤職員数	84 (83) → 57 (56)	うち非常勤職員数	3 (3) → 1 (1)
法人概要	目的 (何のために)	産業構造の変化、国際化の進展等に伴う労働力需給の変化に対応した労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、事業主等に対して出向・移籍による労働力の移動に関する情報の提供、相談等を行い、失業の予防等雇用の安定の確保と産業経済の発展に資することを目的とする。				
	対象 (誰/何を対象に)	①出向・移籍等支援事業：企業の人事担当者及び企業に在職中の労働者を対象 ②セミナー事業：出向・移籍を希望する在職労働者や企業の人事担当者を対象 ③緊急就職支援事業：離職を余儀なくされた非正規労働者等を対象				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	①出向・移籍等支援事業（国からの補助事業）：人材の送出・受入情報を企業、事業主団体等から収集・登録し、送出・受入双方の企業に提供・紹介を行い、出向・移籍の成立を図る。 特に、「出向」については企業経営上の機密情報にあたる場合もあり、また企業間の契約に基づいて実施されるため「就業規則」、「出向契約書」等の作成支援を含めきめ細かく支援を行っている。 ②セミナー事業（自主事業）：円滑な労働移動を実現するため、再就職支援セミナー等を実施。 ③緊急就職支援事業（受託事業）：中小企業等雇用創出支援事業等を実施（平成21年度で廃止、平成23年度まで経過措置）。				
年間収入合計 (千円) ※3	11,958,701	年間支出合計 (千円)	11,947,911	負債額 (千円)	1,886,445	
会費収入	72,240	事業費	9,427,464	負債相当額	1,717,285	
財産運用収入	2,232	管理費	835,836	その他の負債	169,160	
寄付金収入	210,061	事業に不可欠な固定資産	30,724	正味財産額	503,946	
補助金等収入	2,827,961	その他の支出	1,653,887	内部留保額	156,921	
うち国から	2,827,961	資産額	2,390,391	内部留保水準(%)	2	
うち独法等から	0			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	85	
事業収入	7,433,273	基本財産	52,500	国・独法等からの補助金等(平成22年度(見込み))※4	2,375	
うち国からの委託費交付総額	18,595	公益事業基金	0		国からの権限付与の概要	根拠条文
うち独法等からの委託費総額	7,331,342	運営固定資産	169,696	指定制度に限らず、権限の付与を受けている場合は全て記入。(概況調査・刷新会議基礎的調査において登録したものは漏れなく記入すること。)		
その他の収入	1,412,934	引当資産等	293,989			
		その他の資産	1,874,206			

(※1) 役職員の状況は、平成22年4月1日現在（常勤は、週3日以上勤務者）。

(※2) 矢印左欄は平成21年12月1日現在。矢印右欄は平成22年7月1日現在。また、括弧内はうち厚労省出身者数の記入。

(※3) 年間収入合計等は、平成21年度決算ベースの額を記入。

(※4) 名宛での補助金等交付（の見込み）額を記入。

事務・事業シート（概要説明書）				
事業名	産業雇用安定センター補助金			
会計勘定・項・目	（会計勘定）雇用勘定 （項）地域雇用機会創出等対策費（目）雇用開発支援事業費等補助金			
法人名	（財）産業雇用安定センター			
事業担当部局	職業安定局雇用開発課	法人所管部局	職業安定局雇用開発課	
事務・事業概要	目的 （何のために）	今後の産業構造の変化、国際化の進展等に伴う労働力需給の変化に対応した労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、事業主等に対して出向等による労働力の移動に関する情報の提供、相談等を行い、失業の予防等雇用の安定の確保と産業経済の発展に資することを目的とする。		
	対象 （誰/何を対象に）	①雇用調整（一時的出向、支店・工場等閉鎖、事業規模縮小等）予定の企業 ②人材不足（事業拡大、新分野進出、即戦力の確保等）の企業 ③退職予定の一般在職労働者		
	事務・事業内容 （手段、手法など）	①日頃の企業訪問活動による人材受入・送出情報の収集 ②特に、「出向」については企業経営上の機密情報にあたる場合もあり、また企業間の契約に基づいて実施されるため、「就業規則」、「出向契約書」等の作成も含め、きめ細かく支援 ③送出企業の在職労働者を、企業の人事担当責任者を介し、受入企業に斡旋 ④送出対象労働者へのマンツーマンによる職業相談、職務経歴書等の作成支援、面接指導及び面接同行並びに再就職後の定着指導		
	根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第115条第4号、職業安定法第33条第1項	関係する通知等	平成14年4月1日職発第0401026号 平成18年4月18日職発第0418004号
	事業の補助割合	センター広報費を除く事業費及び管理費については100%、センター広報費については3分の2		
事業開始年度	昭和62年度	事業終了年度	平成22年度見直し	
事業の必要性 （事業を廃止した場合の問題点を含む。）	<p>従業員の出向・移籍等の人材移動は事業主の責任で実施すべきものではあるが、人員削減に伴う個々の企業による自主的な再就職支援の取り組みには限界があり、特に、業績悪化等、資金面で厳しい状況に立たされた零細・中小企業等では、有料の職業紹介事業者を利用して従業員の再就職先を探すことはほとんど不可能である。</p> <p>このような問題を解決する機関として、産業界が中心となって設立されたのがセンターであり、在職者を対象として無料で出向・移籍のあっせんを行うセンターの存在は、雇用のセーフティネットとして必要不可欠なものであり、これを通じて「失業なき労働移動」を推進することは、労働力需給調整の重要な施策の一つである。</p>			
補助の必要性 （補助を廃止した場合の問題点を含む。）	<p>① センターは、国と産業界の相互協力で設立され、雇用のセーフティネットとしての役割を担っていることから、非営利法人で、かつ無料職業紹介事業者としてサービスを行っているものであり、国の責務として一定の費用負担（補助金）をすることが必要。</p> <p>② また、本事業に対する国の補助金の財源は、雇用保険（労働保険特別会計）の事業主負担分の「雇用安定事業」から拠出されているが、事業主がその雇用する労働者の雇用の安定のために自ら行っている事業を補助することは「雇用安定事業」の趣旨・目的にもかなっていない。</p> <p>③ センターの支援により、出向・移籍の対象となった中高年労働者が、仮にセンターの支援を受けられずに失業し、雇用保険の失業給付を受給するとすれば、推計で約71億円の失業給付が必要となるが、これは、センターへの補助金約28億円（平成21年度）を約43億円上回る。したがって、センターへの補助は失業給付を節約するという意味で雇用保険財政に大きく寄与している。</p> <p>④ 仮に、センターへの補助金が廃止された場合、企業間の失業なき労働移動を支援する雇用のセーフティネットの一部が失われることとなり、社会的・経済的に多大な損失が生じる（民間の協力により効率的に行われている企業間の出向・移籍の支援の仕組みが失われ、いったん離職すると再就職が極めて困難な多数の中高年労働者が離職を余儀なくされ、補助金をはるかに上回る失業給付が必要となる）。</p>			
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	<p>類似事業の有無：あり</p> <p>経済産業省の出向支援チーム：出向の送り出し・受入れを希望する企業情報の収集・提供のみを行い、出向先の確保等のあっせん・調整を行わない点で本事業とは異なる。</p> <p>民間の営利企業が行う有料職業紹介：事業の採算性を確保するため、事業者が収益の見込める都市部に偏在しており、さらに業種、職種を限定している場合もある。また、これらの事業者の中で、雇用調整を行う企業と契約し、その対象となった労働者が再就職することを支援するアウトプレースメント会社は少なく、さらに、その費用は1人当たり100万円以上とかなり高い。</p>			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	産業雇用安定センター補助金				
成果目標	出向・移籍の成立率37%以上（平成19、20年度は43%以上、平成21年度は33%以上） 企業訪問件数8万件以上				
成果実績 <small>（成果指標の目標達成状況等）</small>	【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	成立率	%	45.9%	40.0%	43.1%
活動実績 <small>（成果物は別紙で一覧を提出）</small>	【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	企業訪問件数	件	103,310	112,072	114,417
予算執行率		%	93.2%	96.9%	95.3%
パンフレット等の作成 <small>（件数） （名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出）</small>		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	広報誌	部	73,771	72,881	76,246
	パンフレット	部	90,000	180,000	69,000
	リーフレット	部	275,000	229,000	221,500
	ポスター	枚	1,000	1,000	1,000
国で直接実施	可	理由	-		
	否	理由	<p>① 本事業は、産業界が国の協力の下、自らが立ち上げ、産業界全体で失業の予防を図ろうとする事業（事業の理念に賛同する賛助会員として全国で約6,000（社）の企業が加入）。</p> <p>② 本事業の担当者は、各企業からセンターへの在籍出向者。人材受入・送出企業の情報は、これらの担当者が日頃の企業訪問により人事担当責任者から直接収集。また、支援対象者と同じ立場での親身な職業相談を実施し、早期かつ多数の出向・移籍を効率的に実現。</p> <p>③ 国が直接実施すると、こうした企業からの協力が得られなくなり、センターと同様のサービスを提供しようとするれば、現在のセンターへの補助金以上のコストがかかる。</p>		
自治体、民間等への移行	可	想定する実施主体	-		
	可	理由	-		
	否	理由	<p>① 本事業は民間企業の協力により、極めて効率的に実施（センターの出向・移籍のあっせんにかかるコストは1件当たり約30万円であるが、民間のアウトプレースメント会社は100万円以上かかる）。</p> <p>② このため、資金面で厳しい中小・零細企業等は民間のアウトプレースメント会社等に依頼することは困難。</p> <p>③ また、センターは都道府県域を超えた出向・移籍のあっせんができるよう全国ネットワークを整備しているが、行政区域が限られた自治体ではこうした対応が困難。民間のアウトプレースメント会社等も、地域及び業種・職種を限定している場合があり、本事業と同様のサービスを提供することは困難。</p> <p>④ さらに、民間のアウトプレースメント会社は倒産等で事業から撤退することもあり、雇用のセーフティネットとしての安定性を担保できない。</p>		
その他事務・事業の見直し <small>（今後の事務・事業の効率化に向けた取組等）</small>	実績が相対的に低い地方事務所の実績を向上させるため、これらの事務所の出向等支援協力員を対象に、ハイパフォーマー（成立実績年間100件以上の者）の所属事務所における実習又はハイパフォーマーによる巡回指導を実施し、利用者のニーズを踏まえたより効果的かつ効率的な出向・移籍を実現する。				

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	産業雇用安定センター補助金							
事業の収支状況（千円）	平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）			
内 訳	収入	4,358,317	4,399,289	4,143,961				
	国からの補助金収入	3,090,317	3,091,289	2,827,961				
	その他の収入	1,268,000	1,308,000	1,316,000				
	支出	4,358,317	4,399,289	4,143,961				
	収支差	0	0	0				
予 算 額	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	1,618,111 千円	}	人件費 <small>（厚労省〇B分内訳）</small>		従事役員数 <small>（厚労省〇B分内訳）</small>		
	人件費	617,579 千円		役員	0 (0)	千円	0 (0)	人
	管理費	139,606 千円		常勤職員	617,579 (318,179)	千円	76 (42)	人
	総計	2,375,296 千円		非常勤職員	0 (0)	千円	0 (0)	人
	平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）			
内 訳	決算額（千円）	3,090,317	3,091,289		2,827,961			
	事業費	2,164,919	2,164,387		1,981,779			
	人件費	738,704	741,748		649,585			
	管理費	186,695	185,153		196,597			
再 委 託 ・ 補 助	平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）			
	再委託・補助 <small>（件数／金額（百万円））</small>	／	／		／			
	うち厚労省〇Bが在籍している 団体等への再委託・補助 <small>（件数／金額（円））</small>	／	／		／			
再委託・補助先 <small>（名称）</small>								

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容（対応年度）	
なし				

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容（対応年度）	
[日付]				
[内容]				
なし				

パンフレット等の作成について

(単位:部)

区 分	配布先	平成19年度	平成20年度	平成21年度
広報誌	地方事務所	62,400	62,400	66,260
	本部	6,595	5,705	5,400
	関係団体	4,776	4,776	4,586
	計	73,771	72,881	76,246
パンフレット	地方事務所	87,600	174,300	66,050
	本部	2,400	5,700	2,950
	計	90,000	180,000	69,000
リーフレット	地方事務所	144,000	94,000	89,700
	本部	6,000	6,000	4,300
	調査対象事業所	125,000	129,000	127,500
	計	275,000	229,000	221,500
ポスター	地方事務所	950	950	940
	本部	50	50	60
	計	1,000	1,000	1,000

※ いずれの年度においても、廃棄数は0。

リーフレットの配布先の調査対象事業所は、「従業員過不足実態調査」の対象事業所。